

3 工芸高第 2 3 3 号
令和 3 年 4 月 2 4 日

定時制生徒保護者各位

東京都立工芸高等学校長
池上 信幸

緊急事態宣言発出に伴う分散登校・自宅学習のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 4 月 2 3 日、東京都を対象に緊急事態宣言の発出が決定されました。そのことを受け東京都教育委員会より、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続するために分散登校・自宅学習の実施の指示がありました。

よって、4 月 2 6 日(月)から 5 月 1 1 日(火)まで分散登校を実施します。

なお、4 月 3 0 日(金)、5 月 6 日(木)、5 月 7 日(金)は全学年自宅学習とします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 分散登校期間 | 4 月 2 6 日(月)から 5 月 1 1 日(火)まで
<u>ただし、4 月 3 0 日(金)、5 月 6 日(木)、5 月 7 日(金)は全学年が自宅学習日となります。</u> |
| 2 対象学年 | 1 学年・2 学年・3 学年・4 学年
(登校日については、分散登校日程表で確認をしてください。) |
| 3 時間割等 | 登校する学年は、原則通常時間割です。
変更については、登校日に HR 担任より連絡します。 |
| 4 授業時程 | 登校する学年は、45 分授業で 4 時限目まで行います。
(短縮授業ではありません。) |
| 5 その他 | 登校する学年の給食については、予約どおり提供できます。 |

[問合せ先]

東京都立工芸高等学校
定時制副校長 樋口 裕之
教務部主任 佐野 友昭
電話 0 3 - 3 8 1 4 - 8 7 5 5